

南小学校の生徒指導 2010年(平成22年)改訂

◆学校教育目標◆

基礎基本を大切に、豊かな心をもつ たくましい子どもを育てる
元気な子／考える子／行動する子

◆生徒指導重点目標◆

- 基本的な行動様式を身につけた子どもの育成
- 正しい判断力と実践力をもった子どもの育成

◆生徒指導方針◆

- ア 生徒指導に対する全職員の理解を深め、その取り組みの共有化を図る。
- イ 日頃の行動観察、実態把握につとめ、課題に応じた生徒指導を推進する。
- ウ 実践を通して“豊かな心”を育てる。
- エ 基本的な生活習慣や行動様式を身につけさせ、規範ある学校づくりをする。
- オ 児童が互いに認め合い、高め合いながら、共に伸びる学年・学級集団づくりを推進する。
さらに、自主的、自発的活動を活発にする体験活動の場を工夫する。
- カ 教育相談などの研修を行い、問題行動や不登校などの未然防止、早期発見、適切な対応に役立てる。
- キ 家庭、地域に開かれた学校にすることで、児童の成長に向けて全ての力を結集する。また、課題解決に向けて関係機関との連携を密にとる。

はじめに

「学校は子どもたちの将来のためにある」「子どもたちは無限にのびる可能性をもっている」という基本姿勢で、学校づくりをしており、全ての活動、教科、領域において子どもを中心とした生徒指導を推進していきます。そこで、学校教育目標に照らし合わせ、児童の実態、地域・家庭の背景をふまえ、児童の〈自立〉を促す教育内容をめざすことが重要と考えます。

この生徒指導の指針は、緑丘小学校の児童が安全で安心してこれる学校実態をつくるとともに、学校として教育活動（生徒指導）を円滑に進めていくためのマニュアルとして考え方と方向性を文章化したものです。

学校が子ども達にとって安心して自己実現を図る場であるための取組みを進めるための活用してください。

実態

子どもたちの抱えている問題の変化

- ・以前は、問題や課題がはっきりとし、取り組む方向が見えていた。



- ・生活背景・過程の中で溜まってきたものが複雑な形で現れている
 - 不安定な経済
 - 安全が保証されにくい
 - コミュニティの希薄さ

※保護者も子どもも「しんどさ」を抱えている

① 地域・家庭の背景

- ・宅地開発・商業の展開
- ・保護者の生活・子育てに対する考えの多様化
 - 不安定な家庭生活も（経済的・精神的）
 - 保護者の不安（孤立）
- ・児童の安全の問題

② 児童の実態

生活面：

- 生活習慣
- 食習慣

学習面：

- 2極化
- 学習環境

- 仲間づくり：
 ケンカ→問題解決の方法
 コミュニケーション
 受け入れる

取り組み

「一人ひとりの存在はかけがえのないもの」という認識を持ち、すべての教育活動において生徒指導の機能を生かしながら取り組みを進めていきます。

- 生徒指導の3機能
- 自己決定の場を与える
 - 自己存在感を与える
 - 人間的ふれあいを基盤とする

1 組織的な生徒指導・・・「すべての職員がすべての子どもに」

①指導の統一

安心して通える学校にしていくためには、生徒指導基準をはっきり持ち、学校長を中心とし、すべての職員が「是は是、否は否」の同じ対応をする事が大切です。(温度差が生じないように)

ちぐはぐな対応では、児童や保護者の不安や不信感を生むこととなります。

そこで・・・

- ・『生徒指導の対応』を基本とした対応をする。
- ・問題と思われることを見たら、必ず誰もが声をかけ、指導を入れる。
 いけないことは、「いけない」とその子のために言い続ける。
 (でも、その子が指導に従わなかった→学校<＝組織>として責任をとらせていく)。
 ※個人情報も含まれているので、取り扱いは注意する。

②先回りの生徒指導

保護者の信頼を得ることは学校の意図がしっかり伝わり、効果的な取り組みになる。そこで・・・

- ・小さなことこそ丁寧に対応する。
- ・すぐに取り組む。
- ・日々の取り組みによって保護者とのつながりを持つことができれば、保護者に学校の意図やねらいを具体的にしっかり伝え、同じベクトルで考えを持つ保護者を組織していくことができる。

③先送りしない生徒指導

児童の発達段階には、臨界点があります。同じようにタイミングを逃すと取り組みの効果が薄れることがあります。今、見えた課題には、何らかの動きをつくる。

④職員の連携

<校内指導体制>

- ・担任一人が抱え込まない(報告相談体制：担任＝学年＝生徒指導主事＝教務主任＝管理職)
 ※管理職への報告・連絡・相談は確実に行う。
- ・校内委員会 (管理職・生徒指導主事・教務主任・養護教諭・コーディネーター・学年1名・必要に応じて該当担任)
 不登校・問題行動の課題把握、未然防止、早期対応にあたる。 役割分担をする(司会、提案)
 小中連携会での課題を分析し、校区全体の取組みにしていく
- ・生活部 (校務分掌により学年1名以上の所属とする)
 生徒指導全般の計画、実施を中心的に担い、生徒指導上の諸問題の解決に向けて、担任や学年のバックアップをしていく。
- ・ケース会議 (生徒指導主事・教務主任・養護教諭・該当担任・学年・関係教員など)

<学年生徒指導体制>

- ・学年内の風通しを良くし、行動連携・情報連携を密にとる。
- ・生活部、校内委員会、話し合われた内容や方向は必ず、学年に伝える。
- ・問題行動や不登校の対応、未然防止の取組みは学年で協力し工夫して行う。
- ・問題行動やトラブルが起きた場合には、できるだけ1人で対応せず、学年で対応する。
 (1人で対応する場合も必ず学年には相談や報告をする。)
- ・問題行動や欠席状況の集計は学年で確実に集約し、生徒指導主事に情報として出していく。
- ・授業を交流したり、掃除場所の巡回したり、給食の返却の様子を見たりなど学年で分担し「教

- ・ 室の壁」をなくしていく。
- ・ 配慮が必要な児童や特別支援の必要な児童など学年で情報を共有化し、指導をしていく。

2 積極的生徒指導・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・「豊かな心を育む」

①児童理解・・・一人一人を大切にすることは、

「学校は子どもたちのためにある」
 「子どもたちは無限にのびる可能性をもっている」ととらえること
 →カウンセリングマインド

多様な視点をもって児童理解を深める。 学級運営と生徒指導の相互に関連付ける。
 発達段階や成長の過程をふまえる。
 多面的・総合的に児童理解を行う。
 個々の児童の特性を多面的・多角的に理解する→指導に生かす。
 家庭や地域の声に耳を傾け、子ども理解する。(児童理解を共有化する)

特別支援教育の視点で児童の課題を自らの課題として受け止める (子どもが悪いのではない)

②教育課程の充実 ～児童の『自立』を促すような教育内容・方法
 基礎、基本の定着をさせるための教育内容をつくり、手だてを工夫する。

「生きて働く力」の育成をめざしていく。
 ・ 自律的で意欲的な生活態度の育成
 ・ 社会秩序と規律を守る意識の高揚
 ・ 自主的な学習活動への指導・支援
 ・ 体力づくりや健康づくりの推進
 ・ 規則正しい食生活
 ・ 家庭・地域社会の一員としての自覚育成

学級運営と生徒指導を関連づける。

③人間関係づくり(集団づくり)＝絆

自己肯定感を持たせる。
 居場所をつくる。
 自主性、自発性を生み出す体験活動をしくむ。
 人間関係づくりのトレーニングを取り入れる。

④道徳教育を推進する。(授業研究・教材研究)

⑤規範ある学校(規範→習慣へ)

基本的な生活習慣や行動様式を身につけさせる。
低学年からルールやマナーを重んじる態度を培う。
 特に幼稚園、保育所等と連携をとりながら小1プロブレムに取り組む。

⑥集団づくり：共感的な人間関係づくりのために

学校は、多くの人とかかわる体験を通して自立への学習をすることができる場である。様々な生活経験を積み、自分の位置を知り、他者と自分を比べることで、自己存在意義を明確にすることができる。子どもたちが持って生まれた資質を存分に生かし、開花させることができるようにするために、一人一人の自立を促していく教育活動を仕組むことが大切である。

自立の姿勢や発想を育て、習慣化させて行くために子どもたち中心の集団づくりをすすめていくことが効果的である。

<学級集団づくり>

他者とのかかわりの中で、自分の存在を確かめる事ができる。受容・承認される喜びを味わわせることで情緒は安定してくると考え、信頼感や安心感が生まれ、授業に集中して望む姿勢もできてくる。

また、共に学ぶ喜びから社会性が生まれてくると考えられる。友だちと共に学ぶ、交流する、互いの良さを認め合う、さらに自分の役割と責任を自覚するようになっていくとおもわれる。

○集団づくりの取り組み

Step1：集団を形成する

複数の人間が集まれば、自然と集団ができ、リーダーシップをとる人が現れ協力が始まる。次第に、意見の違いや自我も出てくる。まずは、その摩擦を経験させ、課題を乗り越えた喜びを感じさせることが大切だと考える。

したがって、とにかく、集団で活動する場をたくさん設定することが大切である。簡単なゲーム、レクリエーション、話し合いなど多様な課題解決の場で、始めは2人から始めて、4人～6人、さらに増やしてみるなど工夫をしていく。

Step2：個々の所属意識を高める

仕事が明確な役割を持たせてる。一人一役なども取り入れるなど、自分の判断ができ、責任を伴う役割を持たせることで自己存在感が生まれ、集団のルールや仲間の気持ちを大切にしようとする心を育むことができると思う。

Step3：集団の質を高める

質を高めるには、集団活動の量を増やさなければならない。いい雰囲気（肯定的な）作りをし、「集団の力」を互いが高まり合うために使えるように仕組んでいく。仲間を尊重し、支え合うことが集団の柱となって、秩序が自然に作られていく。その中で、自分の考えを持ち、表現することを励まし育てることが大切である。個の判断を尊重し、放任でなく集団が作る秩序の中での自由、と責任感を育てていくことが重要である。

○集団づくりのめやす

	1, 2年	3, 4年	5, 6年
雰囲気	仲間と一緒にする楽しさを感じる	仲間の存在があつての楽しさを意識する	仲間を支える、尊重する楽しさを考える(真剣さの中の楽しさ)
リーダー	自分から積極的にする	信頼されるリーダーの姿を考える	集団の先を見通すリーダーシップを考える
ルール	ルールの基準を知りルールを守る	自分たちでルールを考え、守る	ルールを工夫して作る

<学校集団づくり>

○児童会活動：自分たちの学校生活を網状発展させようとする意図のもと、自治的に学校生活を見つめ、解決させていくことで、自発性を育てる。

学校の一員としての自覚を高め、自主的社会的な生活態度を身につけ、個性の伸長を図る。

- ・ 1年生を迎える会
- ・ 運動会に向けてのチーム集会、応援
- ・ 6年生を送る会（週間）
- ・ 児童会選挙
- ・ 町別児童会

○たてわり班活動

- ・ あったかハートの日
- ・ 掃除
- ・ 遠足
- ・ 児童集会（チーム集会）

○クラブ活動：共通の興味関心を追求し、協力してやり遂げようとする態度を養う。

○委員会活動：「より良い学校にするために」と全体的視野を持たせ、常時活動を行うことで自主性を養う。

3 問題行動への取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・「課題を改善するチャンス」

①防止へ

集団づくり(学級・学年)を発達段階に依りて進める。

規範意識の向上をめざし、日々の道徳教育を推進し、児童の実態にあわせた自主の教材も開発していく。

犯罪防止教室の実施

②対応（再発防止）へ → → 問題行動への対応へ

事実確認をしっかりとする。

問題行動の背景の分析を行う。

毅然とした対応をする。

保護者には、「この子をよくするために、足りない物を・・・」という考えで対応する。

課題の整理→学校全体の指導へとしていく

4 不登校への取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・「不登校の取り組みが、教育力を高める」

①不登校児童へ

共有化された情報による登校を促す取り組みを組織的にしていく。

保護者への支援をしていく。

不登校児童が学校復帰しやすい受け入れ態勢づくりをしていく。

②未然防止

互いを認め合う集団づくり（居場所「Home Room」）がベースになる。

- ・暴力、いじめ、問題行動がないなどの安心して学べる学校（学級）づくり
- ・分かる喜びを感じられるような学習の基礎基本の徹底
- ・多様な人間関係を形成できる活動（学活，総合，体験など）

学習のつまづきを解決する。（「どうせやっても…」→成功体験→自己効力感へ）

児童の様子に気づく

- ・個別の生徒への指導記録の作成する。
- ・毎朝の靴箱チェック（朝、放課後）
- ・欠席の様子を学年，教育相談部会で話し合う。
- ・教育相談活動をすすめていく。

低学年からの対応

- ・安易な欠席をさせない。（欠席理由をはっきり聞く→体調不良なら病院をすすめる）
- ・学校を休まない雰囲気作り（保護者にも）

担任と児童の人間関係づくり

- ・個人面談を通して，児童の悩みや願いを受けとめ，課題解決に向けての取り組みを行う。

5 「いじめ」に対する取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・「いじめは絶対に許せない」

・とらえ

- 定義：①一定の人間関係のある者から，
②身体的・心理的な攻撃を受けたことにより，
③精神的な苦痛を感じているもの。
④起こった場所は学校の内外を問わない。

認識：いじめられている子どもの心に寄り添った指導を行う。

家庭，学校，地域社会などすべての関係者がそれぞれの役割を果たし，一体となって真剣に取り組むことが必要である。

・取り組み（未然防止・早期発見のため）

個人面接（学期1回／教師対1）を実施する。

「心配なことや不安なことを先生は聴き，解決をしますよ。」というメッセージを送る。

荒れない学校づくりのための学校環境づくりをする（Broken-Windows理論）

トイレのスリッパの整頓

教室のゴミ→0に

机の整頓，掲示物

靴（靴箱）

清掃指導の徹底 など

問題行動への対応をしっかりとる

家庭との連携：日頃からの家庭とのつながりをつくる。

6 児童の安全確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・「かけがえのない子どもたち」

①安全指導

- ・登校指導，下校指導

②犯罪被害の未然防止

- ・防止教室の実施，

③対応マニュアル

7 連携と協働・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・「かわりきる」

自立した社会人になるために今現在の教育活動がある。児童の社会で自己実現をしていく資質は学校の中だけでなく，社会の様々なところから学ばなければならない。したがって，取組みは各方面と共に進めていかなければならない。

①保護者との連携。

- ・親の期待を信頼に変えていく。（苦情は期待の裏返し）
- ・保護者からの相談や意見をしっかりと受け止めるなど教育相談活動を積極的に進め，学校と保護者とが同じベクトルで子育てができるようにする。
- ・おとな同士のつながりをつくっていくことも必要である。

②地域との連携 「子どもは地域の一員である」

- ・地域に学校がめざしているSpiritを理解し，協力してもらうために地域に情報を公開し，地域と共

に取り組んでいく姿勢を示す。

- ・地域ボランティアなど地域の人材を活用し、地域の子どもを地域で見守り、育てる雰囲気を作る。

③中学校との連携

- ・輪切りの教育観ではなく、中学生の姿から大人になったときの将来像を描いて今の取り組みやかかわりを考えていく。
- ・課題を共有化し、取組みを継続したものにする。(中1ギャップへと取組み)
- ・月1回以上小中の交流会を持つ。
- ・SCやSCPの活用をする。

④関係機関との連携

- ・学校だけで解決できないことも近年増えてきた。そこで、専門的な知識や権限を持っている機関(病院、警察(交番)、子育て支援課、子ども家庭センター、かがやきなど)と連携をとり、取組みを進める。
- ・SSWの活用をする。

8. 今年度の重点課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・「繰り返し指導」

- ・姿勢正しくする
- ・あいさつをする
- ・時間を守る

※ねらいや自分へどう返すかもしっかり指導する

問題行動の対応・保護者対応

組織的に生徒指導をすすめていくことで、安心して通える学校、自己実現を図ることができる学校にしていくことができる。また、児童や保護者・地域からも信頼される学校にしていくことができる。そのためには、対応に温度差があってはいけない。同じ指導、対応をする事で児童保護者にも生徒指導基準を周知することができるし、学校も守ることができると考ええる。

1 問題行動への対応

- ①事実確認
- ②個別指導
- ③保護者へ事実経過と指導方針を伝える
- ④3者(学校・児童・保護者)での指導と改善の約束
- ⑤事後経過の確認

※必要に応じて関係機関との連携

基本的には、上記の対応をするが、次の点に配慮して対応をする。

① 盗難・紛失では、

- 加害者が特定できた場合
上記の対応をする。
- 加害者が特定できない場合
被害児童の心情を考え、できるだけ体制を組んで探す。
探すときは、愉快感を助長しないよう考慮する。(授業をつぶして探すことなど)
家庭に連絡し、謝罪をし、弁償できないことを理解してもらう。
学活・道徳の時間を使って、学級指導を行う(被害者の気持ち、再発防止)。
必要に応じて学年集会などで指導する。

② 窃盗・万引きでは、

- 外部(店・警察など)からの連絡によって分かった場合
再発防止に向けて上記の指導を行う(家庭・児童)
- 児童や保護者からの情報があった場合
事実確認は慎重(5W1H)に行う。
情報提供者と対象児童は接触させない。情報者の不利益にならないようにする。
事実確認が取れたら、再発防止の観点で保護者と話し合う。

③ 器物破損では、

- まず、児童のケガなど安全確認を行う。

○弁償については保護者に理解をしてもらう

④ けんか・暴力では、

○まず、児童のケガなど安全確認を行う。

○家庭に連絡をとる。ケンカの程度により、電話・家庭訪問などを考える。

○指導後の人間関係など注意を払い、経過を観察する→家庭と連携

⑤ 家出・行方不明では、

○管理職→生徒指導主事中心に学校体制で対処する。

○一定の時間探して見つからない場合は、警察に届けてもらう。

○安全確保を最優先にし、保護に全力を挙げる。

○児童の安全が確認された後、再発防止のため、指導の見直しと、個別に上記の指導を行う。

○外部への対応は校長（いない場合は教頭）だけがする。

⑥ いじめでは、

○生命を奪いかねない、人権にかかわる重大な問題である。

したがって、職員は100%被害児童の側に立って指導する。

○事実確認を徹底して行う。

○被害児童に

必ず、家庭訪問する。

学校は全力で被害児童を守る態度を示し、信頼を得る。

「被害児童にもいじめられる要素がある」という考えでは、指導はできない。

どのような解決を求めているか児童・保護者の思いを受け止める。

問題か解決は被害児童が安心してすごせる環境をつくることである。

まわりの児童との関係に注意を払い、人間関係づくりを慎重に行う。

くつ隠し、悪質な手紙など加害児童が特定できない場合は、教職員が被害児童や保護者の気持ちを

代弁し、完全に被害児童の立場に立つことで安心感を与えること。

継続的な教育相談などフォロー体制を確実に組む。

○加害児童に

上記の対応をする。

加害の意識が薄く軽く考える傾向が在る。「いじめられた側にも問題がある」など理屈を言う保護者もみられる。しかし、被害児童の立場に立って毅然とした対応が必要である。

「加害児童がされたことがある」など過去の問題を引き合いにし、保護者が責任転嫁を図ろうとするケースがある。自分自身がされたときを振り返り、相手のことを考えられる人間に成長していくことの大切さを語り、指導のねらいを伝える。

事後経過をしっかりと見守るなど、継続的な指導が必要である。

⑦ 服装・頭髪

○集団生活を営む上でルールの大切さ、守る義務について理解させる。

「目立とうとする心理」「相手を威圧する心理」など

○家庭連絡を行い、指導内容と家庭での指導・協力をお願いする。

・城南中学校区では装飾品・頭髪を染めることを共通して禁止している。

・ルールを守る態度を育成することは、その子自身の将来に大きく影響することを保護者に理解を促す。

EX:「うちの勝手だろう」という意見に対して…

自分では、安全だと思ってもスピードを出すことで周りに「危ないなあ」という不快を与える。周りを気遣い、相手を大切にしたい。

⑧ 授業妨害

○他の児童の学習権を奪う行為で許されないことだと理解させ、集団生活のルールとマナーをしっかりと指導する

○毅然とした態度で接し、指導に従わない場合は、別室で個別指導をする。(できるだけ複数で対応)

2 初期対応について

◇冷静に!

◇何がいけないのか明確に示す。

- ◇適時・適切な指導をする。
そのときに、直接する。
- ◇感情的言動や予想を伴う指導はしない
人格を否定することや暴力行為はしない。
叱責をこえると、信頼関係を損ねることになる。
- ◇短時間で言い分を聞く。(時間が長引くと反抗をあおることになりかねない)
- ◇自分(教師)の言葉(1-メッセージ)で指導をする。

3 指導について

- ◇児童との人間関係を作る(すぐにはできない)
積み上げた人間関係の上で言葉は変える。今回の問題行動を一つのきっかけにすることもできる。
- ◇保護者との連携(裏付け)を取る。
 - ・日頃から保護者と課題を話し合える関係になっておく。関係ができてなくても、この子を何とかしたいという思いの共通点で連携をしていること子どもに分からせる。
 - ・親のがんばりや思いを伝え、親を尊敬する気持ちを持たせる)
- ◇事実確認に基づく(※嘘をつく場合には特に周りの状況をしっかりと)
- ◇毅然とした対応→他の児童への影響を考える
 - ・課題を整理する(シンプル、ポイントを絞って)
 - ・別室指導もある(時には、学年や管理職の力を借りる)
 - ・言い訳に負けない(EX:どんな理由があっても許されないことだ)
 - ・正しい(弱い)意見を守る→相談、情報
 - ・けじめを付けさせる(対外的にも)＝謝罪→本人自身のリセットにもなる
- ◇フォローをしっかりと(その日、次の日、1週間ぐらい後)
- ◇厳しくするとところと緩ませるとところのバランスを工夫する。→児童が指導を受けて良かったと思う。
EX:悪いことは悪いBut、正直に言った部分は認める

4 保護者対応について

① 基本姿勢

- ◇保護者からの教育相談や苦情に対しては、丁寧に耳を傾け親身になって対応し、保護者との信頼関係を構築すると共に、教育活動を見直す機会となる。
※対応で相手を怒らせては損、話を聞くことで、相手の要求(欲求)を見極めることができる。
- ◇事実確認に基づいて、初期対応に全力、迅速、丁寧な取組みをする。

② 注意すること

- ◇一人で抱え込まない
 - ・組織として対応する意識を持つ。
 - ・一人で対応する場合もあるが、みんなが知っている＝Back-Upしてくれてる安心感
 - ・順番(担任→学年→生徒指導→教務主任→管理職)
 - ・立場を使う(対立したときは、第三者的立場で入る場合が案外うまくいくこともある)
 - ・いろいろな人から情報を集める→使える人がいたら協力してもらう
 - ・自分だけで判断できない場合もある。安易に返事をせず、「校長と相談して」回答する。
- ◇学校に来る保護者は話ができる→解決を求めている←家庭訪問との違い
 - ・対応場所を工夫する事も大切:教室or職員室or保健室(別室)or校長室or家
- ◇思いを聞く→事実を伝える→思いを伝える ※はじめから言い訳しない
 - ・はじめの言葉は慎重に(無難な言葉から入るor相手に話させて探りを入れる)
- ◇「聴く」ことのメリット
 - ・思いを分かろうとする姿勢を示すことができる
 - ・保護者のねらいを知る。(この問題をどうとらえているかを知る。)
 - ・問題を確認しながら進めることができる
- ◇記録を取る(ノートなどを持っていく)
 - ・事後、意見が食い違ったときに使う
 - ・その場で確認できる
 - ・話しながら整理ができる
- ◇波(タイミング)を読む
 - ・相手が冷静になってないときはしのぐ→意見を聞き入れそうな雰囲気を持っていく※肯定する
- ◇解決を急がない

- ・時間がかかるもの
- ・1回で済まないことも多い
- ・時間を切って対応する場合もある

南小学校のルールとして

南小学校の主なルールとして次のことを児童や保護者に提示していきます。

1 生活のやくそく

学校生活は、集団生活です。一人ひとりが安全で、楽しい学校生活を送るために、次のような決まりを作っています。

<校外では、>

① 基本的な生活習慣を身につけよう。

- 自分からすすんであいさつをしよう。
- 時間を守ろう。
- 毎朝、顔を洗い、歯みがきをしよう。
- 朝ごはんを食べ、排便をして元気よく学校に来よう。
- 早寝、早起きで生活のリズムをつくろう。

② 遊びを工夫して、楽しく遊ぼう。

- 遊具は安全で正しい使い方をしよう。
- 使った遊び道具のあとかたづけをしよう。
- ゴミをしてはいけません。持って帰りましょう。
- あぶない遊びや人のめいわくになる遊びはやめよう。

<たとえば>

- ・ローラースケートやスケートボード、一輪車は道路でしない。
- ・ガス銃、エアガン、石を投げたりなど危ない遊びはしない。
- ・火遊びはぜったいにしてはいけません。
- ・落書きをしない。
- ・川、海などへ子どもだけで行かない。

○遊びに行くときは、

- ・夏時間は（3月～10月末）午後6時までに家に帰る。
- ・冬時間は（11月～2月末）午後5時までに家に帰る。

○遊びに行くときは、

- ①だれと
- ②どこへ行き
- ③何時に帰るのか

} 家の人に伝えよう。

○校区外や有料の遊び場（ゲームコーナー、カラオケボックス）などへ子どもだけででない。

（楽しく見えても、危険がいっぱいあります。）

学校以外のプールには、子どもだけでは行かない。

③ お金の無駄づかいはやめよう。

- 用事がないのに店へ行かない。
- お金を使うときは家の人に相談しよう。（こづかい帳をつけるのもいいですね）
- 買ったおかしなどは、家に持って帰って食べましょう。
- 友だちどうしておごり合いやお金の貸し借りはしてはいけません。

④ 交通事故に気をつけよう。

○歩くとき

- ・右側を通り、道路をわたるときは左右をたしかめましょう。
- ・信号をたしかめてわたしましょう。

○自転車に乗るとき

- ・道路に出るときや交差点では、いったんとまって、左右をたしかめて出でましょう。（飛び出さない）
- ・2人のりは絶対してはいけません。

- ・信号をたしかめてわたりましょう。
 - ・時々、自転車の安全点検をしよう。(特にブレーキ)
- 道路での遊びはあぶないのでしない。

⑤. その他

- 携帯電話インターネットによるいたずらがいじめにも発展しかねない、さらに、犯罪に巻き込まれないようにしましょう。
- ※家庭で、子どもの利用について、危険性や約束を話し合ってください。

特に、懇談などで話す場合は、事件も起こっていることから次のことを家庭で話しましょう。

- ・子どもの利用の実態に目を向けましょう！ →危険性を教えましょう。
- ・情報モラルについてしっかり教えましょう！ →親子で約束を決めましょう。フィルタリングなど
- ・チェック体制を強化しよう！ →保護者の責任として、事件に巻き込まれないようにしましょう。
- ・いじめられた子どもを守りましょう！ →「おかしい？」と思ったら警察などに相談しましょう。

<校内では>

⑥. 学校に来るとき

- 登校班で並んで、通学路を歩いて学校に来る。
- 歩道があるところは、歩道を1列で歩き、ないところは右側通行を守る。
- 服装は学校で決めたものを着用する。
- ・通学服を着て、名札を付け、決められた帽子をかぶる。

上 着	紺色の通学服
スカート	紺色の通学服
ズボン	紺色(半ズボン)の通学服
シャツ	白色 男子：カッターシャツ・ポロシャツ ※シャツはズボンに入れる 女子：ブラウス・ポロシャツ
くつ	運動しやすいもの(白を基調としたもの)
くつした	白黒紺
ぼうし	既定のぼうし(6月～10月は夏帽子)

- ・体調に合わせて長ズボン(カイロ)を着用してもいいです。
 - ・体育の授業では、体操服に着替えましょう。
 - ・手袋、マフラーなどは、はめてきてもいいですが、校舎内でははずしましょう。
 - ・教室やろう下では、上ばきシューズをはきましょう。(白以外で区別できる物)
 - ・体育館シューズは白。
- ※ 通学にふさわしい服装について家庭でも考えてください。
たとえば、セーターやベストの色、長ズボンや防寒着のデザインなど、学校という場を考えたものにしてください。

⑦. 校内での生活

- ともだちと仲良くしましょう。
- 時計をみたり、チャイムや放送を聞いて、時間を考えながら生活しましょう。
- 自分からすすんであいさつをしましょう。
- 使ったものはちゃんと責任を持ってかたづけましょう。
- トイレやくつ箱のはきものをそろえましょう。
- 体育館や特別教室などにかってに入ってはいけません。
- 特別教室などへ移動するときは、ならんで静かに歩きましょう。
- 廊下を走ってはいけません。
- 学校に来たら、かってに校外に出てはいけません。
(忘れ物があっても、取りに帰らない。)
- 学校には勉強に必要なもの以外は持ってきてはいけません。
(おもちゃになるような学用品は、持ってこないようにしましょう。)
- 学用品は、おもちゃみたいなものはやめましょう。

- ガラスなど、ものをこわした人は、担任の先生に様子を話し、後かたづけをちゃんとしましょう。
(場合によっては、負担してもらうこともあります。)
- 体操服は、必ず授業前と授業後は着替えましょう。

⑧. 遊び時間について

- 天気の良いときは、外で遊びましょう。
雨が降ってるときは、校舎の中で静かに遊びましょう。(学級で準備している物などを使って)
- 危ない遊びはしない。
- 遊具は、ゆずりあって使いましょう。)
- 遊んではいけない場所は、
 - ・裏庭、体育館の裏、駐車場
 - ・渡り廊下、ベランダ
- 校舎内を走ってはいけません。

⑨. 放課後

- 学校から帰るときも、通学路を通り、寄り道などしないで早く家に帰りましょう。
- 一度学校から帰ったら、かってに校舎に入ってはいけません。
忘れ物などを取りに来たら、職員室の先生に言ってから入り、出るときも先生に言いましょう。
- 自転車で来た場合は、決められた場所(ジャングルジム、プール、飼育小屋の前)に置いて、校庭で乗り回さない。

⑩. その他

- 髪の毛を染めることや華美な髪型、装飾品は、城南中校区で統一して禁止しています。
- 学習の準備は、自分でする習慣を身につけ、忘れ物をなくしましょう。
- 持ち物、身につけている物に名前を書きましょう。
- 学校を休むときには、連絡帳や電話などで学校に連絡をしてください。
- 学校に、携帯電話を持ってこない。(広島県内統一事項)

携帯電話の有料サイト、メールによる中傷やブログへの書き込みによるいじめ問題、チェーンメールなどトラブルが多く起こっています。安易に子どもに持たせることは問題行動やトラブルの原因になると思います。

- ※保護者からの強い要望により、児童の安全のために(GPS機能を使うことによって)持たせる場合
 - ・必ず保護者が学校に申請し、許可をとって下さい。
 - ・学校内では、電話やメールは使わせません。カバンの中にしまわせてください。
(必要な連絡は、学校の電話でします。)
 - ・登下校の時、ゲームやメールなどさせないように家庭で、約束をしてください。
 - ・壊れた場合や紛失した場合、学校は補償できません。

2 学習規律として (教研部と連動しての取組みになります)

基礎基本の定着をより効果的にすすめるため、学習規律を見直し、児童が習慣化できるよう指導をしていく。

◎実態

- | | |
|----------------------|----------------|
| 発表の時、声が小さい | →はきはきと大きい声で |
| 思いや自分の考えが語れない | →自分で考えて行動する子に |
| 友だちの発表や先生の話聞ききれない | →学ぶ意欲を持つ子に |
| 先生に言いつける子(～したのでおこって) | →自分で解決しようとする子に |
| 「これでいい?」と聞きに来る | →自信がもてる子に |

<学習準備について>

- ①学習用具の準備 ※忘れ物をなくすととりくみを進める
 - 筆記用具：□えんぴつ5本以上 □赤鉛筆(ボールペン) □消しゴム □ものさし □下敷き □名前ペン(必要でない物を持ってこさせない。)
 - 教科書：時間割や連絡帳をみて準備する。
 - ノート：□連絡帳 □各教科のノート(学年で指定)

②授業の準備

○学校に着いたら

- ・ランドセルの中から学習用具をだし、整頓して机の中に入れる。
- ・連絡帳や宿題などの提出物を出す。(お金は担任に手渡しする。)
- ・帽子をランドセルの中に入れ、ランドセルをロッカーの中に入れる。
- ・体操服や給食着、水筒は決められたところに置く。
- ・その他の学習用具は決められた場所に整頓しておく。
- ・机の周りを整頓する。

○授業前

- ・前時の学習用具をしまい、次の授業の用具を出す。
- ・トイレや飲水、鉛筆削りなど必要な用事を済ませる。
- ・チャイムで授業を始める。

<授業では>

○授業の始めと終わりの「あいさつ」は胸を張り、顔を見てお辞儀する。

- ・「これから△時間目の○○の勉強を始めます。姿勢。礼。」
「お願いします。」
- ・「これで△時間目の○○の勉強をおわります。姿勢。礼。」
「ありがとうございました。」

○活動にあった姿勢をする。

- ・基本：足は床に着ける。
手はヒザの上。
- ・鉛筆を正しく持ち、字を書く姿勢を良くする。(背中を丸めない)

<話す・聞く>

①話す

- ・先生に指名されたら、返事をする。「はい……です。」
- ・友だちや先生に声が伝わるように、最後まではっきり話す。
- ・聞く人の方を向いて、ていねいに話す。
- ・自分の考えを、分かりやすく話す。
→そのためには、声の大きさに気をつけて(声のものさし)
指示棒を使って
絵や図やグラフに書いて
具体物を使って
- ・前の人の発表とつなげて話す。
「○○さんに付け加えます。」
「○○さんに似ていますが」
「○○さんに質問します。」
「…について発表します。」
「まとめると、…になると思います。」

②聞く

- ・最後までしっかり聞く。
- ・話している友だちや先生の方を向いて最後まで聞く。
- ・自分の考えと似ていることや違うことを見つけながら、しっかり聞く。
- ・友だちの発表に反応しながら聞く。
「いいです。」
「同じです。」 「違います。」
「他にあります。」
「聞こえません。」 「もう一度言ってください。」

3 掃除のしかた

<各学年の指導目標>

学年	目 標	重点の指導内容
----	-----	---------

1年	自分の教室をきれいにする。	掃除の手順、道具の使い方・しまい方を身につける。
2年	自分の掃除場所をきれいにする。 整理整頓をする。	掃除の手順、道具の正しい使い方を身につける。
3年	自分の役割を果たす。	時間いっぱいする（後片付けも含めて）
4年	進んで掃除をする。	時間いっぱいする（時間を有効に使う）
5年	清掃分担や計画が自主的に出来る。	トイレの掃除の仕方を身につける。隅々までする。
6年	学校全体を通した能率的な清掃ができ、 進んで校内美化に努める。	積極的に汚れを見つけ動く。

＜教室の掃除＞ ※用具は正しく使う。

☆給食が終わったら机を後ろに運ぶ。

- ①、窓を開ける
- ②、バケツに水を用意する。ゴミを捨てに行く
- ③、ほうきで床を掃く
からぶきぞうきんでふく（水拭き）
机イスを運ぶ
ほうきで床を掃く
からぶきぞうきんでふく（水拭き）
机イスを運ぶ
ごみをちりとりでとる
- ④、黒板をきれいにする
黒板消しをクリーナーにかける
チョークおきばをぬれぞうきんできれいに拭く
- ⑤、机・ロッカー・棚の上をふく
- ⑥、ぞうきを洗う。
- ⑦、掃除道具の後片付けをする。
ほうき・ちりとり→そうじ道具入れに入れる
ぞうきん→ぞうきんかけにかける

＜トイレの掃除＞

- ①、スリッパをよく絞ったぞうきんできれいに拭く。
- ②、トイレのドアを開き、しゅろほうきですみずみまではく。
- ③、もし、大便が残っていたらながす。。
- ④、水を流しながら、棒たわしで便器をきれいにこすり、汚れを落とす。
- ⑤、男子小便器にじょうろ（ペットボトル）で少しずつ水をかけながら、棒たわしで便器をこする。
- ⑥、火曜日はトイレの側面やタイルやドアを拭く。
- ⑦、木曜日は、トイレの中の三角コーナーのナプキン袋を出してこくる。
燃やせるゴミのゴミ箱に入れる。
ゴミ箱がいっぱいならゴミ置き場に持っていく。
新しいナプキン袋（黒）をとりつける。
- ⑧、金曜日は、タイルの上に水を流し、棒つきたわしですみずみまでみがく。
トイレトーパーに水がかからないように気をつける。
- ⑨、トイレトーパーがないところには、トイレトーパーを取り付ける。
- ⑩、ぬれたぞうきんで便器の前や水を流すところや水道のパイプをふく。

＜手洗いの掃除＞

- ①、手洗い場をスポンジでしっかり磨く。
（水曜日は、マケン粉を付けて磨く。マケン粉は保健室）
- ②、排水溝にたまるゴミを集め、燃やせるゴミ箱に入れる。
- ③、ろうかを、自在ほうきですみずみまではく。
- ④、手洗い場の下のタイルをふく。

4 その他

○保健室への来室について

- ・担任が問診を行い、担任の判断で保健室に行かせる。（または連れて行く。）

※付き添いは必要な場合のみにし、できるだけさせない。

- ・保健室へ行かせる前には、子機で養護教諭に連絡する。
- ・「頭が痛い」「だるい」などでは、まず教室の体温計で熱をはかる。

指導上の統一事項（教職員の動き）

落ち着いて学習する雰囲気と環境を作るために、指導に温度差があってはいけない。児童にとっても、先生がみんな同じ指導をすることで基準がはっきりし、自分で善し悪しの判断をすることができるようになる。生徒指導体制は日々の小さな積み上げからできていくので、あきらめず指導続けること、子どもに寄り添っていくことが大切である。

この指導内容は原則的なことを時系列にまとめたものである。例外も起こりうるけれど、日頃、心がけて指導をする。

時刻	動き	備考・留意事項
始業前	靴箱の点検 教室の確認	<ul style="list-style-type: none"> ・欠席、遅刻者のチェック ・靴のかかと、靴箱の整頓のチェック ・机、イスの整理整頓、黒板の確認（前日確認済みの場合は省略可） ・教室の異常（侵入の有無）の確認
朝読書	指導	<ul style="list-style-type: none"> ・チャイムが鳴るときに担任は教室に居る ・準備ができてない子への働きかけ ・必要のない物（本または学習物以外）は机に置かない ・集中している状態へ指導（他のことはさせない） ・欠席連絡の確認（連絡帳、言付け） →連絡がない場合の連携
朝の会	点検、指導	<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつ（声をそろえて） ・服装（名札、帽子）チェック ・健康観察（全員が聞き合う） ・今日の予定の確認 ・伝達、指導
授業	授業はじめ	<ul style="list-style-type: none"> ・担任も教室に居る（チャイムを守る） ・机の横縦を揃えさせる ・学習の準備の確認（必要のない物を片付けさせる） ・号令、あいさつ 声が小さい、姿勢が悪い、そろってないは再度 ・忘れ物点検 点検→指導→（続く場合）家庭連絡
	授業中	<ul style="list-style-type: none"> ・発言のルールを徹底する（挙手→指名→起立→発言） ・必要のない立ち歩きをさせない（教室、席に位置付ける） 保健室に行く場合は子機で連絡する トイレは我慢ができない場合のみ ・私語をさせない 私語が止まらない場合は授業を中断し、指導 ・手遊び、落書きなどの指導 ・その他指導が必要なことを見逃さない 手紙のやりとり、ゴミを投げる、ヤジ・からかい ノートを取らない、
	授業おわり	<ul style="list-style-type: none"> ・チャイムで授業を終わる ・次の予定を言う ・号令、あいさつ
休憩	5分休憩	<ul style="list-style-type: none"> ・次の時間の準備をさせる ・トイレ、給水をさせる→授業中はさできるだけせない（スリッパの指導） ・暴れる、走ることなどの指導 ・教室移動は、静かに並んで行くよう指導 並ばない場合は再度
	大休憩	<ul style="list-style-type: none"> ・次の時間の準備

		<ul style="list-style-type: none"> ・外遊びの奨励 他学年と同じ場所で遊ぶ時のルール、マナーの指導 ・雨天など外で遊べない時の過ごし方の指導 ・廊下を走らない指導 ・トイレをすませる
	昼休憩	<ul style="list-style-type: none"> ・掃除の準備（机を下げるなど） ・給食の片付けの指導（大休憩と同じ）
給食	指導	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生面の指導（手洗い） ・服装チェック ・配膳の確認（差が極端にならないように） ・給食当番以外の児童の「待つ」指導（暴れさせない） ・後片づけ13:10までは教室にいる指導
掃除	指導 点検	<ul style="list-style-type: none"> ・掃除場所で児童に着いて指導 掃除の手順、用具の使い方、私語、仲間との協力、遊び、後片づけ、時間を守る
帰りの会	指導	<ul style="list-style-type: none"> ・机の中、横の確認（忘れ物） ・机、イスの整頓、黒板の清掃確認 ・号令、あいさつ ・窓の施錠、カーテンあける→確認 ・速やかに教室から出る（用事がないのに残らさない）
退校後	確認	<ul style="list-style-type: none"> ・教室内の整理整頓（机の中、イス、ロッカー）の点検 ・掲示物の整理 ・靴箱（傘、靴：校舎内に残っている児童がいないか）チェック